

漫画、小説、写真、論文...

海賊版と知りながら行うダウンロードは違法です！



友達から人気の漫画が読める無料漫画サイトを教えてもらった。
興味はあるが、海賊版漫画サイトの利用は違法でないか心配だ。

(18歳男性)



(アドバイス)

◆令和3年1月1日から著作権法が変わりました

月額固定のサブスクリプションサービスの普及により、映画や音楽、漫画や書籍など様々なコンテンツが楽しめるようになりました。一方で、権利者の許可なく違法にアップロードされたコンテンツが掲載された海賊版サイトも横行しています。

こうした海賊版サイトによる被害の拡大を防止し、クリエイターの保護、コンテンツ産業の振興、文化の発展を図るため、著作権法が改正されました。

これにより、令和3年1月1日から、インターネット上に違法にアップロードされたものだと知りながらそのコンテンツのダウンロードを行う行為が幅広く違法となり、刑事罰の対象となる場合もあります。

◆正規版を利用しましょう

スマートフォンやタブレットで気軽に様々なコンテンツを楽しめるようになりましたが、著作権者の許可なく違法にインターネット上に、そのようなコンテンツを公開し、多額の広告収入等を得る海賊版サイトの被害が極めて深刻となっています。

このような状態が続くと、コンテンツを製作するクリエイターや制作会社に正当な利益が還元されなくなり、新たなコンテンツの創作も困難となります。

文化を育てる意識を持ち、作者が収入を得られる正規版を利用しましょう。



● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県 092-632-0999 (日曜日でも電話相談可)

福岡市 092-781-0999 (第2・第4土曜日でも電話相談可)

北九州市 093-861-0999 (土曜日でも相談可 ※第3土曜日は13:00まで)

* 消費者ホットライン TEL (局番なし) 188 (いやや!)

(あなたの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口をご案内します)

※ナビダイヤル通話料金が発生します